

令和5年4月1日  
医療法人芙蓉会

## 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画（10回目）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

### 1 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）

### 2 内容

目標①計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする。

【男性職員】取得率25%以上（育児休業取得者÷配偶者が出産した従業員数）

【女性職員】取得率98%以上（育児休業取得者÷出産した女性従業員数）

対策：特に男性職員の育児休業取得に向けての制度周知 令和5年5月～

※男性が相談しやすい環境のための窓口強化を図る

目標②ノー残業デーを実施し、時間外労働を10%削減する

【実施日】毎週第1・第3金曜日

※一律に毎月第1・3月・毎週金曜日に実施することが難しい部署では部署ごとに  
定めた日

対策：欠員補充 令和5年4月～

### 3 周知

令和5年4月1日 公表・告知